



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

平成28年5月24日

【照会先】

秋田労働局健康安全課

課長 齋藤孝一

主任安全専門官 伊藤 武

(電話) 018-862-6683

平成27年における労働災害の発生状況

秋田労働局（局長 松本安彦）は、平成27年（1月～12月）の労働災害発生状況を別紙のとおり取りまとめました。

概要は、次のとおりです。

（概要）

1 死傷者数は、大幅に減少し、過去最少。

秋田県内における平成27年の労働災害の死傷者数（休業4日以上。以下同じ。）は935人で、平成26年（以下「前年」という。）より8.2%減少し、過去最少となりました。《資料1、2》

業種別の死傷者数は、建設業が203人（前年比18.1%減）と最も多く、次いで製造業が183人（同9.9%減）、商業が149人（同4.5%減）、保健衛生業101人（同8.2%減）などとなっています。多くの業種が減少している中で、接客娯楽業が56人（同27.3%増）、林業46人（同21.1%増）などと増加している業種があります。《資料1、3》

2 一方、死亡者数は19人と倍増、特に建設業で大幅増加。

死亡者数（死傷者数の内数。以下同じ。）は19人で、前年より11人増加しました。前年は8人と過去最少でしたが、平成27年は、建設業、林業を中心に死亡災害が多発し、建設業だけでも11人が死亡しています。《資料1、4》

3 秋田労働局及び県内各労働基準監督署では、この結果を踏まえ、今年度、死亡者数が増加した建設業のほか、林業に対する監督指導を強化します。

また、労働災害の中で転倒災害が2割を超える状況にあることから、転倒災害防止対策について、講習会等の場で、ポスター、パンフレットを用いて周知を図っていきます。《資料7》

さらに、労働災害が多い商業などの第3次産業に対しても、労働災害防止講習会や事業場への個別指導を行う等、引き続き労働災害防止対策を推進します。

1 労働災害発生状況（全体、業種別）

（1）全業種合計

《資料1、2》

平成27年の労働災害による死傷者数は、935人と前年に比べ84人（8.2%）減少しました。これまで最少であった平成21年の964人を大幅に下回り、過去最少を更新しました。

ここ10年は年間1,000人前後で増減を繰り返していましたが、平成27年は減少幅が大きく、過去最少を更新したものです。

一方、死亡者数は、近年、概ね十数人台で増減を繰り返し、前年は過去最少の8人となっていました。平成27年は、建設業、林業を中心に死亡災害が多発し、建設業だけでも11人が死亡するなど、倍増の19人となりました。

（2）主要業種別の発生状況

《資料1、3、4》

主要業種ごとに発生状況をみると、多い順に、①建設業203人（災害全体の21.7%）、②製造業183人（同19.6%）、③商業149人（同15.9%）、④保健衛生業101人（同10.8%）、⑤運輸交通業80人（同8.6%）などとなっています。

各業種の労働災害の傾向は次のとおりです。

●建設業

死傷者数は203人（前年比18.1%減）と前年から大幅に減少しました。建設業の死傷者数は長期的に減少傾向にあり、10年前（平成18年）に比べて39.0%減少しており、203人は、建設業としても過去最少です。

一方、死亡者数は11人（前年比6人増）と大幅に増加しており、全業種の死亡災害のうち57.9%を建設業が占めています。

●製造業

死傷者数は183人（前年比9.9%減）と3年連続で減少しました。製造業の死傷者数も長期的に緩やかな減少傾向を示しており、過去最少となりました。年間200人台を割ったのも初めてです。

死亡者数は2人（前年比2人増）で、ここ10年間では3人以下で推移しています。

●商業

死傷者数は149人（前年比4.5%減）と3年連続で減少しましたが、長期的には、増減を繰り返している傾向にあります。

●保健衛生業（介護関係事業場を含む）

死傷者数は101人（前年比8.2%減）と前年の増加から減少に転じました。長期的には老人介護施設など社会福祉施設の増加の影響もあり、増加傾向を示しています。

●運輸交通業

死傷者数は80人（前年比20.0%減）と前年の大幅増から一転し、大幅に減少しました。前年は消費税増税前の運送需要の増大などの影響から労働災害も増加したものと考えられますが、基本的には増減を繰り返している傾向があります。

●林業

死傷者数は46人（前年比21.1%増）と前年から増加しました。

死亡者数は3人（前年比3人増）で、近年では平成25年以来の死亡者数3人となりました。

2 労働災害の類型（事故の型別、年齢別）

（1）事故の型別分類

《資料5》

労働災害の発生態様を事故の型別にみると、多い順に、①転倒 209 人（災害全体の22.4%）、②墜落・転落163人（同17.4%）、③無理な動作108人（同11.6%）、④はさまれ・巻き込まれ101人（同10.8%）、⑤切れ・こすれ94人（同10.1%）などとなっています。

事故の型別の傾向は次のとおりです。

●転倒災害

《資料6》

床や通路での「転倒」による死傷者数は209人で、災害全体の22.4%と、最も多い事故の型となっています。

転倒災害を業種別にみると、①商業54人、②製造業33人、③保健衛生業30人、④接客娯楽業25人などと、第3次産業で比較的多く発生しています。

また、転倒災害の発生時期をみると、①1月38人、②2月22人、③12月24人などこの3か月で合計84人が被災しており、冬期間の床や路面の凍結による災害が多発していることが積雪地域である秋田県の特徴となっています。ただ、近年で転倒災害が多かった平成24年は1月、2月及び12月の3か月で159人が被災しており、その差も過去最少となった要因の一つとなっています。なお、冬季以外にも、毎月10～20人程度の転倒災害が発生しています。

●墜落・転落災害

高所からの「墜落・転落」による死傷者数は163人で、このうち、建設業が71人と全体の43.6%を占めています。その中でも、木造家屋建築工事業で39人と多発しているのが特徴です。木造家屋建築工事における墜落・転落による死亡者数は平成27年は4人でした。

また、運輸交通業では、荷台やプラットホームからの墜落・転落が目立っています。

●動作の反動・無理な動作災害

「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は108人で、その多くは重量物を無理に持ち上げたり支えたりする際の災害性腰痛の事例であり、業種別では介護関係事業場を含む保健衛生業で37人と最も多く発生しています。また、ここ10年は、100人前後で推移しており、他の災害が減少している中、その割合は高まっており、平成27年は、はさまれ・巻き込まれ災害を抜いて、3番目に多い災害となりました。

●はさまれ・巻き込まれ災害

機械等での「はさまれ・巻き込まれ」による死傷者数は101人で、このうち、製造業で44人と全体の43.6%を占めており、コンベヤーや食品加工用機械による災害も目立っています。

●切れ・こすれ災害

回転する刃物などでの「切れ・こすれ」による死傷者数は94人で、木材木製品製造業における木工機械や建築工事現場での電動工具などの歯の部分と身体に接触させる災害が多くなっています。また、小売業や飲食業のバックヤードにおいて、食品カッターやスライサー、包丁などにより手指を欠損・挫滅する災害も増えています。

●交通労働災害

業務中の交通事故による死傷者数は53人で、前年の46件から増加しています。商業15人、金融・広告業11人、建設業9人、運輸交通業7人などの状況であり、運輸交通業以外の業種での発生が目立っています。

(2) 年齢別発生状況

《資料6》

死傷者の年齢構成をみると、多い順に、①「50～59歳」254人（27.2%）、②「60歳以上」227人（24.3%）、③「40～49歳未満」160人（17.1%）などとなっており、50歳以上の死傷者数が全体の半数を占めています。

特に、60歳以上の高齢者の死傷者数は、平成22年以降増加傾向がみられます。

定年延長や再雇用などによる就労機会の増加に伴い、各職場においては、高齢者の特質を踏まえた安全衛生対策の推進が課題となっています。

3 秋田労働局における取組

秋田労働局では、秋田県内における近年の労働災害の発生状況を踏まえ、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とする「第12次労働災害防止計画」を策定し、平成25年4月からスタートしています。

平成28年度においては、業種横断的な取り組みとして、転倒災害防止対策、交通労働災害防止対策などの労働災害防止対策を進めます。また、建設業、製造業、林業などの重篤な災害が多い重点業種に対し、継続的な取り組みを実施するほか、近年、死傷者数が増加傾向にある第3次産業での労働災害増加に歯止めをかけるための取り組みを実施します。

業種横断的な取り組みの中で最も重点とするのは、転倒災害防止対策です。秋田労働局では、秋田県の特徴である冬季の転倒による労働災害防止を目指して平成24年度から「転倒災害防止プロジェクトチーム」を立ち上げ、作成したポスター等を、県内の事業所に配布し、凍結路面での歩行や靴の選定などについて注意を喚起する取り組みを行ってきましたが、厚生労働省としても全国で「STOP！転倒災害プロジェクト」を展開しており、その手法も取り入れ、より効果的な展開を図ります。

建設業に対しては、高所からの墜落・転落や土砂崩壊災害防止、現場での安全管理の徹底等を重点として、現場への指導監督等を強化します。併せて、職種別団体に対する安全講習会の実施、災害防止団体と連携した合同パトロールを実施するほか、安全衛生経費に配慮した発注の促進等発注機関とも連携を図ります。

製造業に対しては、製造機械に巻き込まれる等の災害を防止するため、引き続き、接触防止措置の徹底等、機械の安全化の指導を行います。

林業については、平成27年は死亡災害が3人発生し、死傷災害の件数も前年より増加しました。かかり木処理等伐木作業中の災害や重機等が関係する災害の中に死亡災害につながる重大な災害が多かったことから、平成28年度は、伐木作業時の基本的な安全作業手順の徹底を指導します。

第3次産業に対する取り組みとしては、これらの業種に特徴的な災害である「転倒」「災害性腰痛」「食品機械での切れ・こすれ」などを重点とした災害防止講習会の開催や個別指導を実施し、各事業所での災害防止の取り組みを促進します。

【添付資料一覧】

- 資料1 「平成27年労働災害発生状況（確定値）」
- 資料2 「労働災害発生状況の推移（秋田県、全国）」
- 資料3 「主要業種別死傷者数の推移（平成18年～）」
- 資料4 「平成27年 死亡災害発生状況」（確定）
- 資料5 「事故の型別発生状況等」
- 資料6 「業種別災害発生状況等」
- 資料7 「STOP！転倒災害 プロジェクト」（パンフレット）

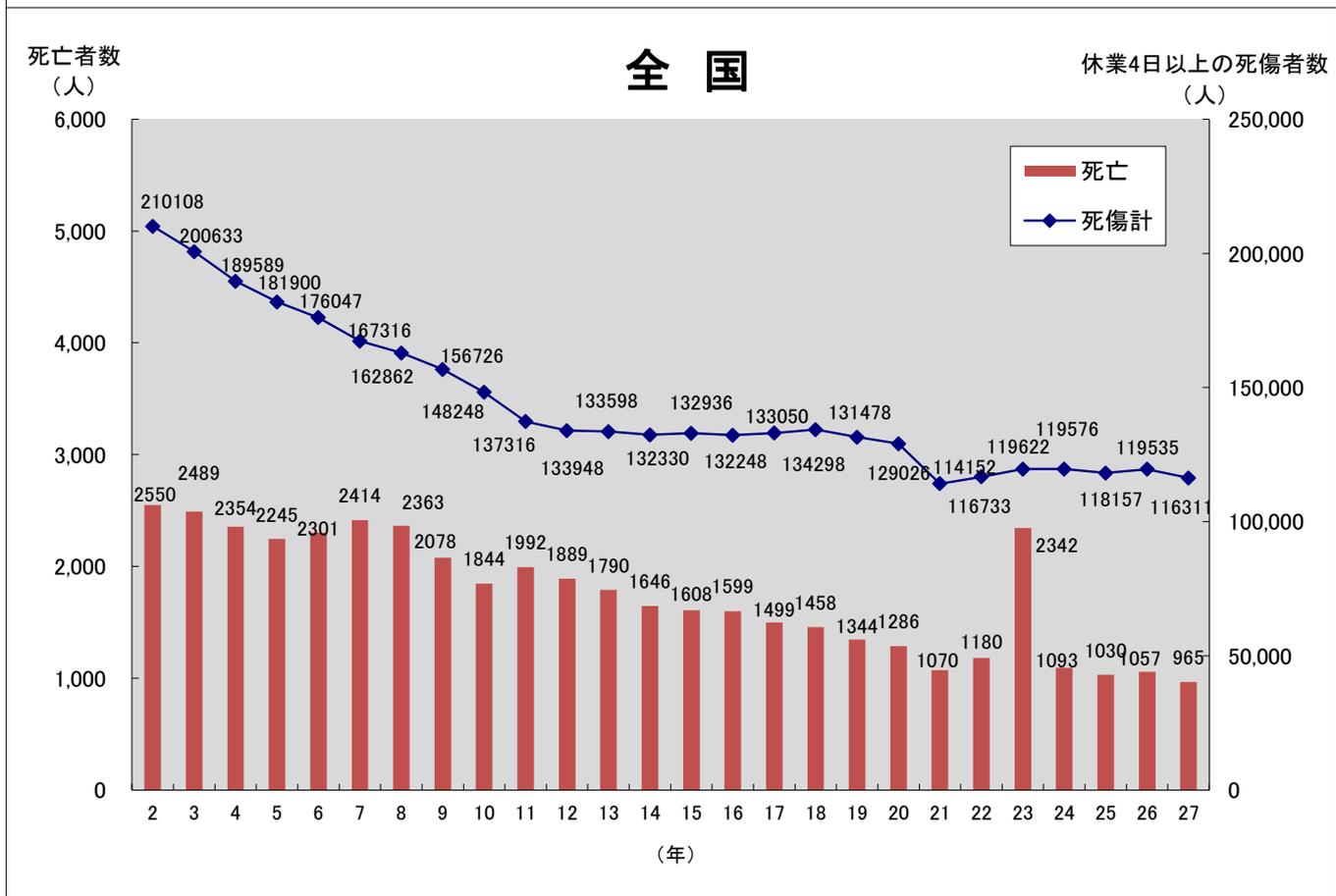
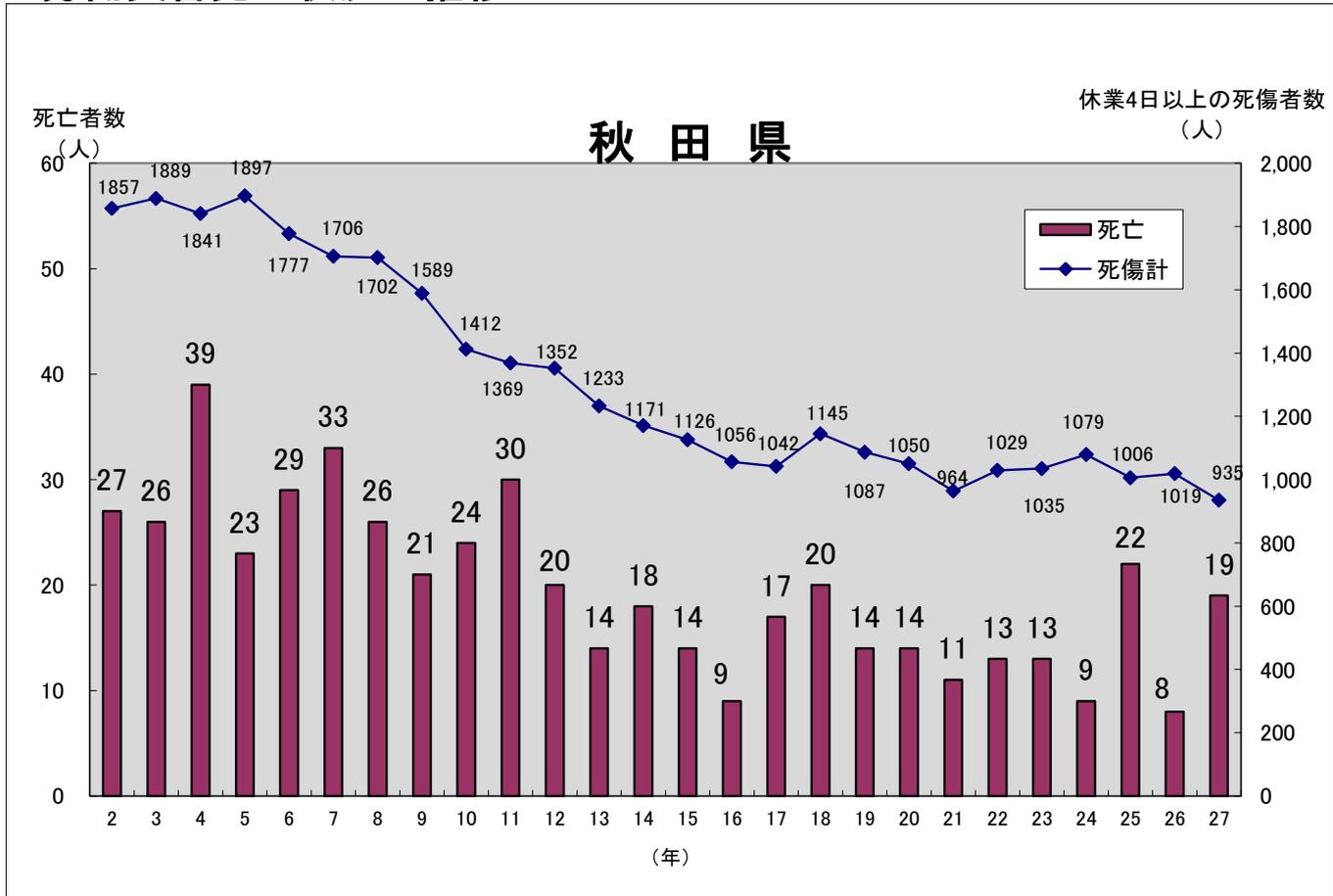
平成27年労働災害発生状況 (確定値)

秋田労働局
(平成28年4月8日作成)

号別	業種別	年別		平成25年		平成26年		平成27年		前年増減		秋田署		能代署		大館署		横手署		大曲署		本荘署											
		死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	件数	百分率(%)	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上										
		亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡	亡									
1~17	全業種合計	22	1006	8	1019	19	935	-84	-8.2	1	366	1	336		98		66	5	200	7	210		148	3	135	2	110	7	101		97	1	87
1	製造業	3	208		203	2	183	-20	-9.9		66	1	65		27		9		42		53		27		20		22	1	19		19		17
	食料品製造業	1	45		54		45	-9	-16.7		26		19		2			9		10		10		6		4		8		3		2	
	木材・木製品製造業	1	39		43	1	36	-7	-16.3		11	1	13		10		2		11		13		4		2		7		5			1	
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	1	44		33		39	6	18.2		17		15		3		1		6		13				1		4		2		3		7
	一般・輸送用機械器具製造業		17		17		15	-2	-11.8		1		2		1		2		3		6		6		3		1		1		5		1
	電気機械器具製造業		8		8		7	-1	-12.5		1		1								1		2					1		5		4	
	上記以外の製造業		55		48	1	41	-7	-14.6		10		15		11		4		13		10		5		8		6	1	2		3		2
2	鉱業(鉱安法適用を除く)	1	5	1	6		3	-3	-50.0				1		2		1	1	3				1									1	
3	建設業	13	229	5	248	11	203	-45	-18.1	1	78		47		20		20	2	45	6	59		49	2	30	2	28	3	21		28		26
	土木工事業	9	85	1	68	5	76	8	11.8		25		15		6		8		11	2	21		11	2	14	1	7	1	9		8		9
	建築工事業	3	123	3	154	6	115	-39	-25.3	1	44		24		11		10	1	30	4	37		35		16	1	19	2	12		15		16
	鉄骨・鉄筋家屋建築	2	21	1	24	1	24	0	0.0	1	7		7		1		2		2	1	9		8		2		3		1		3		3
	木造家屋建築	1	66	2	91	5	78	-13	-14.3		23		12		10		7	1	17	3	23		24		14	1	11	2	11		6		11
	その他の建設業	1	21	1	26		12	-14	-53.8		9		8		3		2	1	4		1		3				2			5		1	
4	運輸交通業	1	78		100	1	80	-20	-20.0		47		41		9		6		21	1	11		12		8		6		4		5		10
	道路貨物運送業	1	66		83		68	-15	-18.1		37		31		8		6		19		10		11		8		4		4		4		9
5	貨物取扱業		2		1		3	2	200.0		1		3																				
6-2	林業	3	38		38	3	46	8	21.1		4		3		5		6		9		15		5	1	12		6	2	6		9		4
8	商業	1	160	1	156		149	-7	-4.5		67		67		12		6	1	24		20		17		23		24		20		12		13
	小売業		133	1	128		126	-2	-1.6		54		59		11		6	1	16		17		15		15		23		17		9		12
13	保健衛生業		96		110		101	-9	-8.2		42		35		12		12		28		27		10		10		8		9		10		8
	社会福祉施設		76		82		75	-7	-8.5		31		25		6		7		25		24		6		6		6		8		8		5
14	接客娯楽業		55		44		56	12	27.3		20		23		5		3		7		8		4		13		5		6		3		3
	飲食店		25		12		26	14	116.7		6		12		1		2		3		1				7		2		2				2
15	清掃・と畜業		46	1	35		38	3	8.6		17		20		3			1	4		7		4		6		3		5		4		
	上記以外の事業 6-1、7、9~12、16、17		89		78	2	73	-5	-6.4		24		31		3		3		17		10		19		13		8	1	11		7	1	5

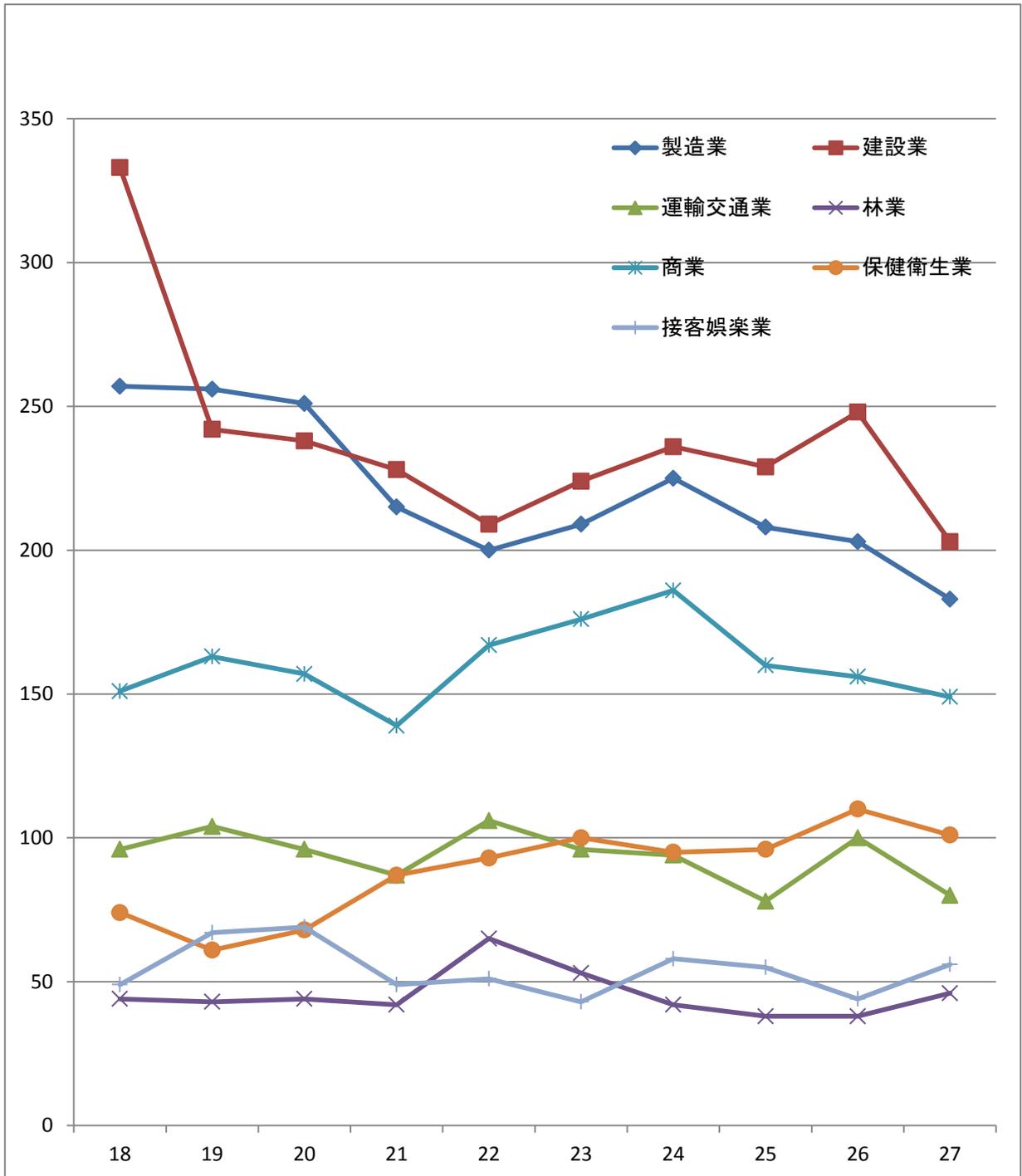
労働者死傷病報告(休業4日以上)を集計したもの。死亡は内数。

労働災害発生状況の推移



主要業種別死傷者数の推移

資料 3



年別	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
製造業	257	256	251	215	200	209	225	208	203	183
建設業	333	242	238	228	209	224	236	229	248	203
運輸交通業	96	104	96	87	106	96	94	78	100	80
林業	44	43	44	42	65	53	42	38	38	46
商業	151	163	157	139	167	176	186	160	156	149
保健衛生業	74	61	68	87	93	100	95	96	110	101
接客娯楽業	49	67	69	49	51	43	58	55	44	56

平成 27 年 死亡災害発生状況（確定）

秋田労働局

No	署別	発生日	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発生状況
1	大曲	1月	その他の研究教育業 (12-1-9)	50歳代 (1~10年)	墜落、転落	建築物、 構造物	RC造2階建て校舎の雪下ろし作業のため、1人で約10mの高さの校舎屋上にて雪庇を降ろそうと端部に近づいたところ、屋上の端部に積もった雪庇（屋上端部より約70cmせり出した状態）と共に約10m下のアスファルト地面に墜落し死亡した。
2	横手	2月	その他の土木事業 (3-1-99)	60歳代 (30~40年)	墜落、転落	はしご等	排水路の整備工事において、排水路内の中央を矢板（高さ約2m）で締切した左岸側の工事箇所から矢板越しの排水路（右岸側）に排水するために、矢板に設置した梯子上で排水ポンプのホースを矢板越しに設置しようとしていたとき、梯子の重心が傾き、梯子と共に右岸側の排水路に転落し頸椎損傷により死亡した。
3	大館	2月	鉄骨・鉄筋 コンクリート造家屋建 築工事業 (3-2-1)	40歳代 (20~30年)	爆発	可燃性のガス	建設工事現場で、鉄筋の圧着作業に使用するためトラックの荷台上に積んでいたガスボンベからアセチレンガスのホースが外れ、漏れたガスが爆発し、作業員4名が被災し、うち1名が死亡した。
4	大曲	3月	水道業 (1-16-3)	40歳代 (1~10年)	有害物等 との接触	有害物	温泉供給設備において、源泉から200m離れた引湯管のエア抜き管設置箇所（積雪約2mのなかに掘った雪穴：縦1m×横1.8m×深さ2m）の中でエア抜き管の詰まりの点検作業中、事業主と作業員が倒れ、その救助に当たった市企業局職員も含め計3名が硫化水素中毒により倒れて死亡した。
5			上下水道工 事業 (3-1-10)	60歳代 (10~20年)			
6	横手	3月	河川土木工 事業 (3-1-7)	40歳代 (30~40年)	その他	起因物なし	現場で使用した発電機などの機材片付け作業のため、積載型トラッククレーンへの積み込み作業を行っていたが、トラック荷台下の道路上に倒れているところを通行人に発見され、救急搬送されたものの、翌日、くも膜下出血により死亡した（過重労働によるもの）。
7	本荘	6月	農業 (6-1-1)	80歳代 (10~20年)	はさまれ、 巻き込まれ	その他の一般 動力機械	りんごの果樹園において、農業用高所作業車を用いてりんごの摘果作業中、当該高所作業車の搬器の手すりとりんごの木（直径約12.5cm、枝の高さ約1.3m）の間に頸部を挟まれ死亡した。
8	大館	7月	砂防工事 (3-1-8)	50歳代 (20~30年)	墜落、転落	地山、岩石	道路沿いの法面補強工事現場において、法面（勾配約45度）でラス張りのアンカーピンの打込作業中、被災者は転落防止のロープを親綱から外した時に、法面を約40m転落し死亡した。
9	大曲	7月	木造家屋建 築工事業 (3-2-2)	70歳代 (1年未満)	墜落、転落	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	木造平屋建て作業小屋の増築工事において、屋根上で垂木に野地板を取り付ける作業中、屋根上（高さ約3m）から土の地面に墜落し死亡した。
10	大館	8月	木造家屋建 築工事業 (3-2-2)	60歳代 (40~50年)	墜落、転落	足場	木造平屋建ての倉庫新築工事現場において、外壁下地に貼るシートを固定するため、仮設足場（高さ3.66mの2段目）でしゃがんで作業していたところ、バランスを崩し、足場と建物の間へ墜落し、死亡した。
11	大館	9月	ハイヤー・ タクシー業 (4-2-1)	60歳代 (1~10年)	乗用車	激突され	タクシーに乗務中、客の求めに応じて指示された駐車場に駐車したところ、乗客の男性に刃物のような凶器で脅され、現金を要求された後に当該凶器で腹部を刺される等により死亡した。
12	大曲	9月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (50~60年)	墜落、転落	立木等	私有林の広葉樹（けやき）を伐倒するため、高さ10.7mの箇所に登り枝切り作業中、次の枝を切るため少し高いところに登ろうと、立木に回した安全帯（規格外）のランヤードのロープ部分をズリあげ等していたところ、安全帯のベルトのバックル部分が外れて転落し死亡した。
13	大館	9月	木造家屋建 築工事業 (3-2-2)	60歳代 (40~50年)	墜落、転落	足場	木造2階建て住宅新築工事現場において、軒天の塗装作業中、仮設足場を歩行しているとき、足場（高さ3.09mの2段目）で2枚敷きの布板のうち、1枚が取り外された状態の部分があり、その開口部分から墜落し、死亡した。

平成 27 年 死亡災害発生状況（確定）

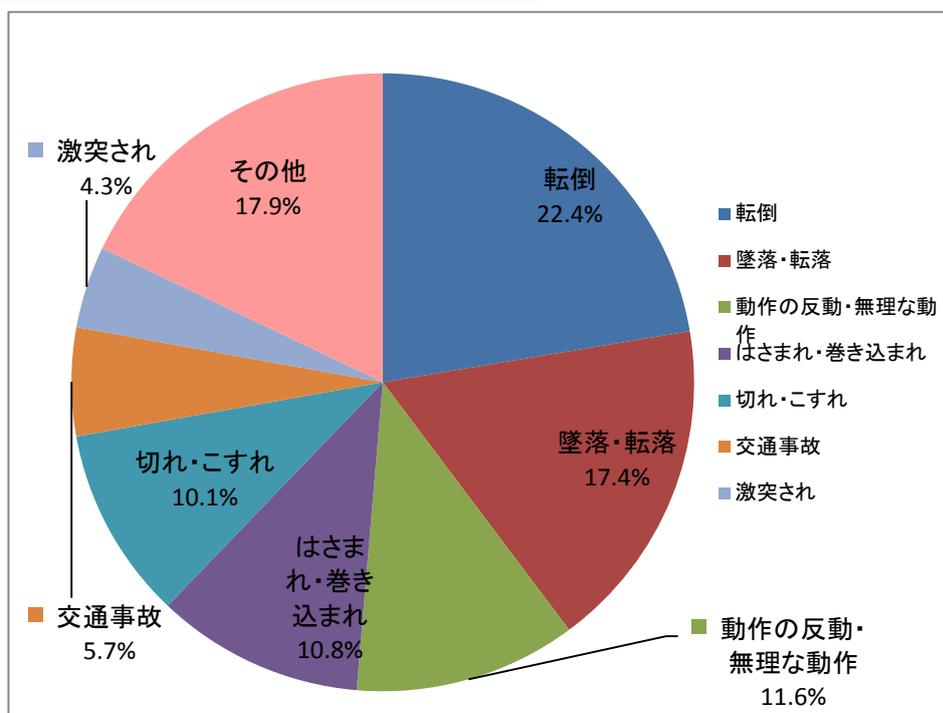
秋田労働局

No	署別	発生日	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
14	横手	10月	木材伐出業 (6-2-1)	40歳代 (10~20年)	墜落、転落	地山、岩石	現場内の山林において、被災者はドラグ・ショベルを使用し作業道の造成及び整地作業中、谷側のクローラ部分の作業道が崩れたなどにより、同作業道から約15m下の崖に転落し運転席を下にした状態で立木に引っかかり停止していたものの、支えていた立木が折れさらに50mほど転落し、死亡した。
15	大館	10月	木造家屋建築工事業 (3-2-2)	60歳代 (40~50年)	墜落、転落	足場	住宅の外壁張替工事現場において、地上から3段目の足場上(高さ5.4m)で窓枠のコーキング作業を行っていたところ、バランスを崩し足場内側と建物の間(間隔47cm。足場内側の手すり等の墜落防止措置なし)から2段目の布板に激突し、その後地面に墜落し、死亡した。
16	大曲	11月	木造家屋建築工事業 (3-2-2)	30歳代 (10~20年)	転倒	移動式 クレーン	木造2階建て住宅新築工事現場において、被災者は車両積載形トラッククレーン(ブーム角度:50度、作業半径:6m、アウトリガー:最小張り出し)を使用し、結束した木製土台41本(約700kg)を2本のスリングロープで玉掛けし吊り上げブームを旋回中、クレーンが転倒し、クレーンで操作していた被災者がクレーンと地面に積まれた足場材に挟まれ、死亡した。
17	秋田	11月	木製家具製造業 (1-5-1)	40歳代 (10~20年)	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 動力運搬機	テーブル用天板部材の製造工程において、プレスで張り合わせた板材をテーブルリフターへ搬送するための機械から隣接するテーブルリフターに送給する際、板材のうち1枚の板が当該機械内に落下したため、板材を拾おうとして機械内に立ち入って頭部を上げたところ、スライドしてきた搬送用の爪部と本体の水平材との間に頭部を挟まれ、死亡した。
18	大曲	12月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (10~20年)	飛来、落下	立木等	山林の皆伐作業現場において、労働者2名で伐木作業中、被災者は赤松を谷側に伐木したところ、35cm離れた隣の赤松と上方でつる絡みしていたため、約30°倒れたところで停止した。被災者は2本とも伐倒しようと、隣の赤松にチェーンソーで追い口を入れたところ、追い口を入れた赤松のつるが絡まった枝(長さ9m)が折れて落下し、被災者の背中を直撃し、死亡した。
19	大館	12月	その他の土木工事業 (3-1-99)	50歳代 (1年未満)	激突され	整地・運搬・ 積み込み用 機械	作業場内において解体工事現場から出た廃材を粉砕した木片をトラクターショベルでコンテナに入れる作業中、被災者は落ちたごみを拾っていたところ、切り返しのため後退してきたトラクターショベルに轢かれて死亡した。

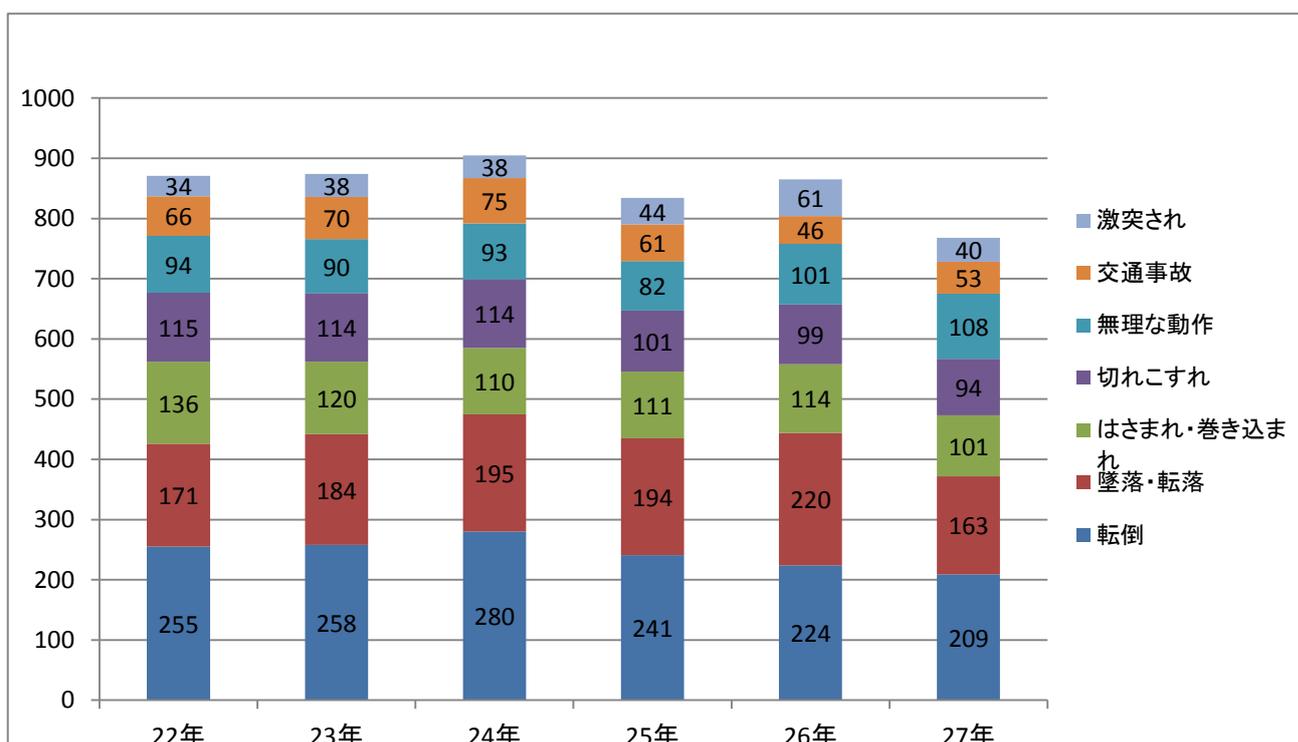
事故の型別災害発生状況等

平成27年 事故の型別労働災害発生状況

事故の型別	27年
転倒	209
墜落・転落	163
無理な動作	108
はさまれ・巻き込まれ	101
切れこすれ	94
交通事故	53
激突され	40

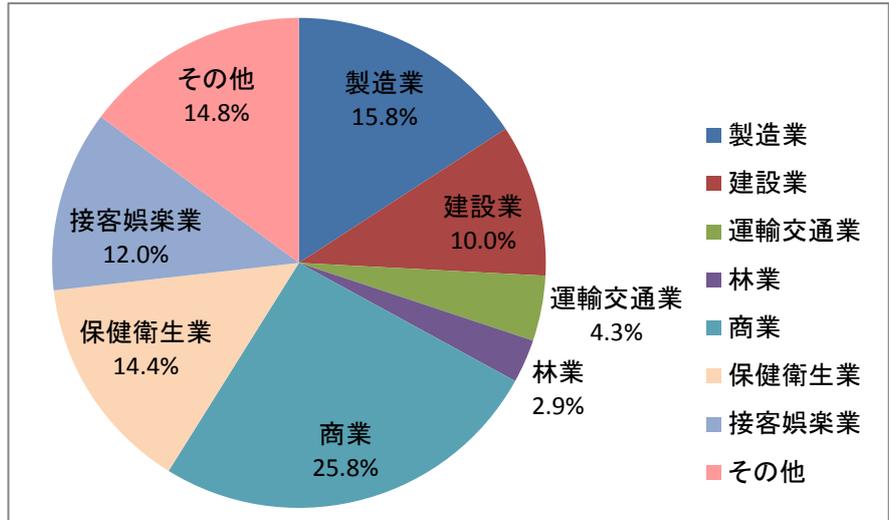


事故の型別労働災害発生状況の推移



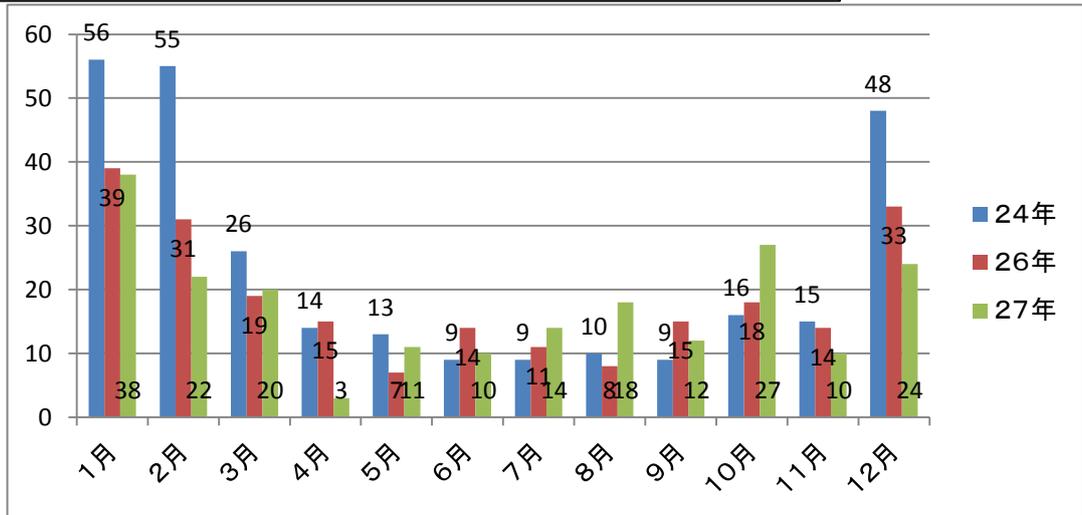
主要業種別 転倒災害発生状況

製造業	33
建設業	21
運輸交通業	9
林業	6
商業	54
保健衛生業	30
接客娯楽業	25
その他	31
合計	209



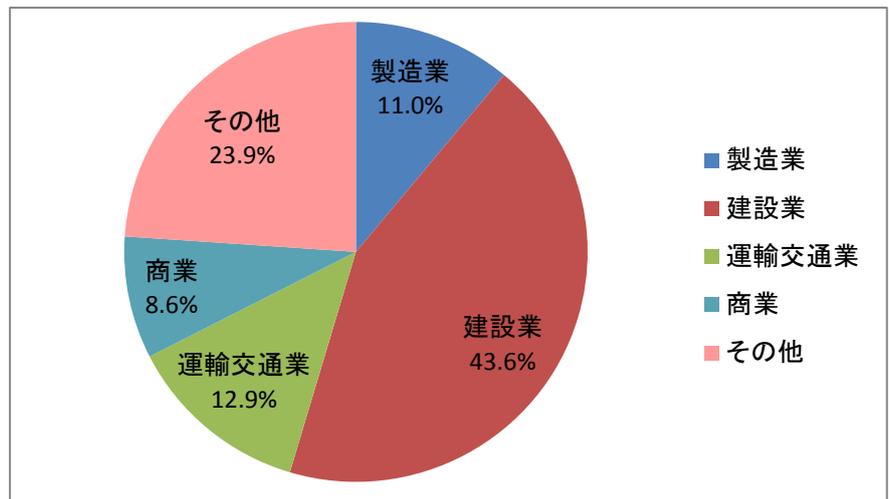
転倒災害 発生月別内訳

(平成27年とその前年、及び近年で転倒災害が多かった平成24年の比較)



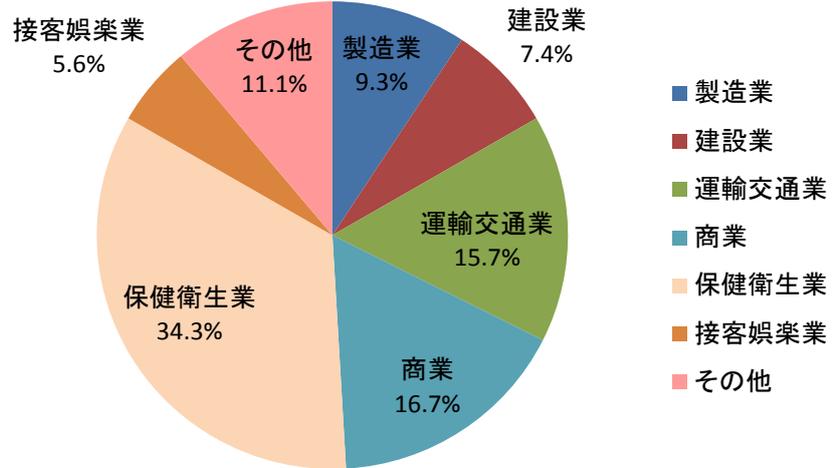
主要業種別 墜落・転落災害発生状況 (平成27年)

製造業	18
建設業	71
運輸交通業	21
商業	14
その他	39
合計	163



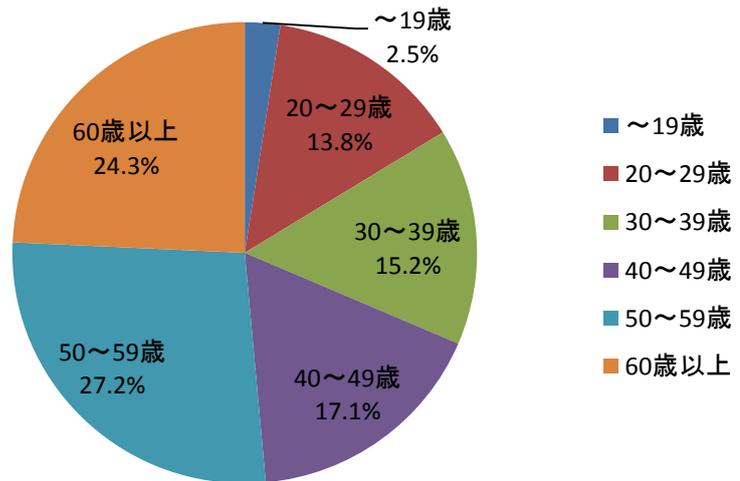
主要業種別 動作の反動等災害発生状況 (平成27年)

製造業	10
建設業	8
運輸交通業	17
商業	18
保健衛生業	37
接客娯楽業	6
その他	12
合計	108



年齢別被災状況 (平成27年)

～19歳	23
20～29歳	129
30～39歳	142
40～49歳	160
50～59歳	254
60歳以上	227
合計	935





STOP! 転倒災害

プロジェクト

STOP!転倒災害

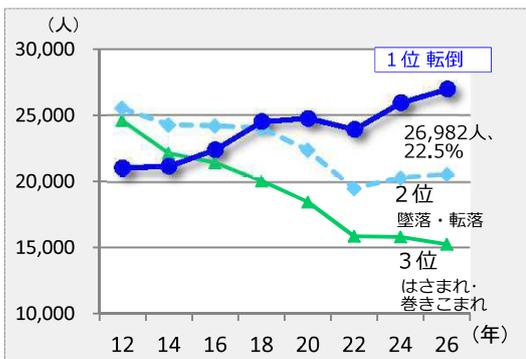
厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（2月、6月）には、チェックリスト（最終ページ）を活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

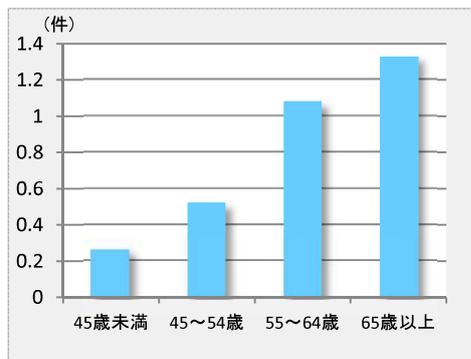
転倒災害は今、最も多い労働災害で、しかもその割合は年々増えています。また、長期の休業につながることも多く、深刻な問題になっています。

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では1,000人に1人以上が被災しています。

転倒災害による休業期間は、約6割が1カ月以上となっています。



平成26年 厚生労働省 労働者死傷病報告 「事故の型別死傷者数の推移」



平成26年 労働者死傷病報告と総務省労働力調査 「年齢別転倒災害の発生率」 (労働者千人当たりの転倒災害発生件数)



平成26年 労働者死傷病報告 「転倒災害による休業期間の割合」

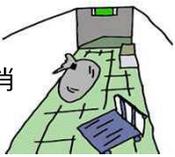
転倒災害の種類と主な原因

▶転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも、似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床が滑りやすい素材である。 床に水や油が飛散している。 ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床の凹凸や段差がある。 床に荷物や商品などが放置されている。 	<p><主な原因></p> <p>大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。</p>

転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

4 S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> 歩行場所に物を放置しない 床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く 床面の凹凸、段差などの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕を持って行動 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 足元が見えにくい状態で作業しない 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に適した靴の着用 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 

<転倒しないための靴選びのポイント>

サイズ	小さすぎても大きすぎても踏ん張りがきかずバランスを崩しやすくなります。	
屈曲性	屈曲性が悪いとすり足になりやすく、つまづきの原因になります。	
重量	重すぎると足が上がりにくくなり、つまづきの原因になります。	
重量バランス（前後）	つま先方向に重量が偏っていると、歩行時につま先が下がり、つまづきの原因になります。	
つま先部の高さ	つま先の高さが低いと、ちょっとした段差にも、つまづきやすくなります。	
靴底と床の耐滑性のバランス	作業場所や内容に合った耐滑性であることが重要です。例えば、滑りにくい床に滑りにくい靴底では摩擦が強くなりすぎてつまづきの原因になります。	

冬季は転倒災害が多発

▶ 積雪・凍結などによって転倒の危険性が高まる冬季は、以下の対策が重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、転倒しにくい靴の着用を指示するなど、早めの対策を実施しましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に。出入口には転倒防止の対策を！

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょ。また、出入口には転倒防止用のマットやヒートマットなどを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょ。



<ヒートマットの設置例>

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょ。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょ。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

「STOP！ 転倒災害プロジェクト」

STOP！ 転倒

検索

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！

